

令和5年第2回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月21日（火）午後1時～午後2時5分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	白木 正博
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	今谷 昌博
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第2号 令和5年度下松市教育行政の基本方針について
 - (2) 報告第4号 専決処分について
 - (3) 報告第5号 下松市学習者用端末等貸付要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 報告第6号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について
 - (5) 報告第7号 下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について
 - (6) 報告第8号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、第2回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議事録署名委員は林委員、木佐谷委員でお願いいたします。
それでは、議事のほうを進行させてください。

(1) 議案第2号 令和5年度下松市教育行政の基本方針について

○**教育長** (1) 議案第2号、令和5年度下松市教育行政の基本方針について説明をお願いします。
河村教育部長。

○**教育部長** 議案第2号、令和5年度下松市教育行政の基本方針についてご説明します。

2ページを御覧ください。

まず、最初の3行ですが、これは令和3年度から7年度までの教育大綱の基本目標を踏まえておりますので、変更はございません。

次に、1から5につきましては、各課が所管する事項についての方針を示しております。

まず、1は教育総務課の方針でございます。

安全、安心で快適な教育環境づくりです。学校施設長寿命化計画に基づく施設改修や特別教室への空調設置を行うなど、学習環境の向上に努めます。大型テレビ等の整備やWi-Fiルータの活用等により、学校におけるICT環境の充実を図ります。

2番は、学校教育課の方針でございます。

「心豊かに生きる力」を育む学校づくりです。下松教育の指針に基づき、児童生徒一人一人が大切にされ、生き生きと学べる学校を目指します。学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動や、ICTを活用した学習活動を充実させ、学力の向上に努めます。

3は、学校給食課の方針です。

安全、安心でおいしい学校給食作り。地元食材を活用し、安全、安心でおいしい給食の提供及び食育の推進に努めます。中学校給食センターは、学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修に着手するとともに、大型調理機器等を計画的に更新します。

4は、生涯学習振興課の方針です。

生涯学習支援による学びのまちづくり。社会教育・文化施設の環境整備を進めるとともに、青少年の健全育成・生涯学習・文化活動の機会の充実を図ります。

天王森古墳及び出土埴輪については、文化財室を新設し、関係機関や専門家と連携しながら、適切な保護と活用を進めます。

5は、図書館の方針です。

市民に親しまれる市の拠点づくり。図書館本館・移動図書館・電子図書館それぞれの利点を生かし、市民の暮らしに溶け込む図書館を目指します。

郷土資料デジタルアーカイブや作成した歴史資料を活用した企画展示、学校との連携によるふるさと学習支援等により、地域の歴史と魅力を発信しますとしております。

令和5年度の基本方針につきましては、端的で分かりやすいものになるよう、枝葉を落としてシンプルにまとめております。

令和5年度は、これらの方針に基づいて、それぞれ施策・事業等を展開してまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

○**教育長** ただいま、令和5年度の教育行政の基本方針（案）が示されました。

質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 確かに、去年よりすごく短くなって、すっきりした感じがします。1のWi-Fiルータの活用というのは、私たちが学校に行ったとき、たびたび体育館で見ることができるよう

してほしいという要望を聞いたような気がするのですが、そういうことを指しているのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** インターネット環境がない世帯のために貸し出すためのWi-Fiルータを300台用意していたのですが、実際、今、実動しておる台数は300台っておりません。100を切るような状況でございます。

それで、文部科学省のほうからも、その活用についていろいろと通知が出ていまして、令和5年度予算のほうに、各校1台ずつWi-Fiルータを渡して、Wi-Fi環境がない体育館などで使えるように、通信運搬費を予算計上しております。

そういった意味で、Wi-Fiルータの活用と書かせていただきました。

以上です。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** 生涯学習関連ですけど、文化財室を新設されたことについて、これは非常にすばらしいことだと思っています。これは兼任ではなくて、独立した部署というふうに考えていいのですか。

○**教育長** 引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 部署については、生涯学習振興課に係レベルの組織として文化財室を設置するということになっております。職員につきましては、これから人事部局のほうを検討してまいりますので、現段階ではお答えが難しいということで、ご了解いただきたいと思っております。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい、いいです。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** この文化財室というのは、かなりこれから重要なポストになると思います。例えば、下松市ではいろいろな文化財がたくさんあります。まだこれから文化財にしてもいいのではないかと、有形と無形がいっぱいあります。

ぜひお願いしたいのは、この文化財室で、もう一度、下松の財産を見直していただいて、できれば有形・無形の文化財指定ができるものは、なるべく早く、どんどん下松にたくさんのものであるということを、一般の市民の皆さんに広めていただきたいと希望します。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 先ほどの文化財室の職員の件でございますが、現在、文化財の専門職員を募集しております。ホームページ等でも募集要項を掲載して、7月採用ということで職員のほうを募集しております。付け加えをさせていただきます。

○**教育長** 江口委員さんのほうから要望がございましたが、しっかり前に進めるように、専門員が配置されたらやっていけるのではないかなと思っています。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、全員異議なしということによろしいでしょうか。
それでは、この議案第2号につきましては可決されました。

(2) 報告第4号 専決処分について

○**教育長** それでは、続きまして報告第4号、専決処分についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第4号、専決処分についてご報告します。

資料は3ページからとなっております。

このたびの専決処分は、市議会3月定例会に、教育費に関する令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算が議案提出されるに当たり、教育委員会の意見として異議なしとすることを専決処分したものです。

初めに補正予算についてご説明します。

資料が5ページ、6ページとなっております。主には6ページを御覧ください。

教育総務課所管の補正予算です。

歳入ですが、公立学校情報機器整備費補助金157万5,000円を計上しております。こちらは、大型テレビ、それとアクセスポイントのICT機器購入に対する補助金となります。

歳出に移りまして、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した、海外語学研修生派遣事業に係る予算について、面接委員謝礼と参加費補助の合計525万円を減額補正しております。

また、先ほど説明しました公立学校情報機器整備費補助金の歳入に伴い、歳出予算をこのたび計上しておりません。その関係で、小学校管理費と中学校管理費、こちらの財源更生を行っております。

教育総務課所管の予算は、以上です。

○**教育長** 続きまして、生涯学習費につきまして説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 引き続き、令和4年度一般会計補正予算(第7号)のうち生涯学習に関する部分について説明させていただきます。

資料は6ページになります。

生涯学習費のうち、親子の日フェスタの縮小開催に伴う予算の減額を行っております。講師謝礼ほか41万3,000円を減額し、補正後の予算が266万3,000円となっております。

以上です。

○**教育長** それでは、これまでの説明、補正予算につきましてありましたけど、質問がある方はお願いいたします。白木委員。

○委員 この中学校の語学研修、526万円ですけれども、もしコロナがなければ、何人ぐらいが行く予定だったのですか。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 予算は、先生2名と中学生12名で計上していたかと思います。

○教育長 そのほかございますか。江口委員。

○委員 この社会教育費の中で、親子の日フェスタの縮小。これは、なぜ縮小だったのか。それで、縮小の代わりにまた何かできるのかどうか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 理由といたしましては、令和4年の7月頃でしたので、通常の親子の日フェスタですと、市内外からたくさん来場していただいて、いろいろな生涯学習を体験していただくという、そういうイベントなのですが、不特定多数が集まるということが、新型コロナのために難しいということで、予約制として、先に参加者を限定した講座を開きました。合計で40数名の参加で、2講座を実施しました。

○教育長 江口委員。

○委員 コロナ感染者数が減少した場合、再び開く可能性もあるということですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 新年度は、通常開催ということでの予算計上をしております。イベントも、通常のイベントになるよう予定しております。

○委員 分かりました。

○教育長 そのほか質問はありませんか。

では、次の令和5年度当初予算について説明をしてもらおうと思います。河村教育部長。

○教育部長 令和5年度教育費関係の当初予算（案）について説明させていただきます。

当初予算につきましては、明日の市議会本会議での質疑の後に、各常任委員会に付託されるのではないかとこのところでございます。

教育費につきましては、3月3日に教育総務委員会での審査が予定されております。3月15日の総括審査の後、3月24日最終本会議で議決されるという見込みになっております。

それでは、7ページを御覧ください。

歳出予算のうち、教育費について費目別一覧、これをお示ししております。教育費全体で見ますと、29億5,611万1,000円です。このうち教育総務費の中の幼稚園費、これが（コドモライカ）の予算でございます。また、一番下の保健体育費、こちらは地域交流課の予算となります。それぞれ市町部局のほうが所管しておりますので、この2つを除いた金額が20億5,265万8,000円となります。

それでは、8ページをお開きください。

令和5年度当初予算（案）の概要について、記者発表資料のうち教育文化についての部分を抜粋したものでございます。この資料に従って、主要施策の概要についてご説明いたします。

す。

まず、小学校施設環境改善です。これは、花岡小学校特別教室棟建設工事、公集小学校第1校舎外壁改修工事、豊井小学校第1校舎改修工事、中村小学校屋上防水塗装工事、東陽小学校屋内運動場照明設備改修工事、この5事業がございます。予算額4億3,400万円です。

このほか、久保小学校と公集小学校の特別教室に空調設置工事を行います。予算は4,200万円。これは、4年度の12月補正で予算措置しており、繰り越して実施する予定です。

次に、中学校環境改善です。

末武中学校の屋内運動場にLED照明を整備します。予算が1,060万円。

このほか、久保中学校の屋内運動場につきましてもLED照明を整備いたします。予算は1,300万円。これも、4年度補正予算の繰越事業になります。

続いて、学校給食課の事業です。

中学校給食センターは、学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修に着手いたします。この施設改修、築20年をめぐりに行う大規模な改修でございます。

令和5年度から3か年で実施する予定で、令和5年度につきましては、屋根の保護塗装、内外壁の写真調査、外壁改修、屋根防水改修などを行う予定です。予算は4,470万円。

これとは別に、中学校給食センターの大型調理器の更新を行います。連続炊飯器一式と連続フライヤー一式で、予算は2,570万円です。

続いて、学校教育課の事業になります。

コミュニティ・スクール推進事業779万4,000円。

それから、ICT教育推進事業です。これが9,168万2,000円です。

このうち、ICT環境整備事業といたしまして、星印が小学校・中学校ございますが、これ、小中合わせまして、8,421万2,000円です。大型提示装置などのICT機器を購入する経費のほか、パソコン機器のリース料等を計上しております。

続いて、教員補助員配置事業です。1名増員いたしまして、36人配置いたします。予算は3,325万4,000円です。

次に、不登校児童生徒サポート事業です。

令和5年度は、新たに「希望の星ラウンジ」サテライトルームを設置いたします。ラウンジの教育指導員を1名増員し、各中学校区の公民館である下松中央公民館、久保公民館、末武公民館に、教育支援員・学習支援員を派遣いたします。

笠戸島のセミナーハウスにある希望の星ラウンジは、自然が豊かで、学習や触れ合い活動をする環境として非常に恵まれておりますけれども、送迎の負担が大きいということで、地域の公民館を利用して、週1回程度サテライトルームを開設する予定でございます。

続きまして、教員業務支援員それから部活動指導員ですが、教員業務支援員は、10名の配置予定で予算が867万5,000円、それから、部活動指導員は、3名の配置予定で予

算は104万1,000円です。

そのほか、資料に掲載はございませんけれども、心豊かな子供を育てる推進事業として、県の教育委員会が行うSNS相談通信事業「悩み相談 やまぐち」これに参入して、新たに、市内中学生を対象とした相談窓口を開設することとしております。予算は27万7,000円です。

続いて、生涯学習振興課の事業です。

青少年健全育成事業763万1,000円です。放課後子ども教室、家庭教育支援事業、青少年相談事業のほか地域未来塾などを実施いたします。

次に、10ページに移ります。

図書館の事業です。

図書館運営費として7,520万4,000円です。図書館では、紙ベースの図書の購入に2,100万円、電子図書館の運営経費として400万円を計上しています。また、郷土資料デジタル化事業として、76万1,000円を計上しているところです。

続きまして、生涯学習推進事業272万円です。笑顔の写真コンテストや、親子の日フェスタ、二十歳のつどい等を開催いたします。

最後に、埋蔵文化財活用事業531万7,000円です。令和5年度は、生涯学習振興課内に文化財室を設置し、専門職員を採用する予定でございます。

また、新たに外部の専門家をアドバイザーに迎えて、埋蔵文化財の調査研究・活用を進めてまいります。

現在、家形埴輪、みこ埴輪の復元を進めており、令和5年度は、これらの展示等を行う予定としております。

令和5年度当初予算（案）の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問がある方は、挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 不登校児童生徒サポート事業で、サテライトルームを下松中央、久保、末武公民館に設置しますということですが、これはどのぐらい開設するのですか。

○**教育長** 藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 不登校児童生徒のサポート事業なのですが、下松中央公民館それから久保公民館、末武公民館、3つに設置をいたします。

今、それぞれの公民館をお願いをして、実際の教室の空き具合を確認いたしました。週1回程度であれば、どこのところも確保していただけるということで、それぞれ月曜日、火曜日、水曜日に1回ずつ。例えば、中央公民館は水曜日とか久保公民館は火曜日とかそういった形で、週1回程度、その場所で開設していくように考えております。

○**教育長** 林委員。

○**委員** 今、希望の星ラウンジにいる学習支援員とか教育指導員が、その日はそこへ1人だけに行くということですね。希望の星ラウンジのほうも同時に、並行してやるということでは

すね。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 今おっしゃられたとおり、希望の星ラウンジのほうも同じように並行して行われます。

それから、サテライトのほうには、今、考えているのは、教育指導員1名と、それから学習支援員というのがありますので、この2名を送るというふうに考えております。そのために、教育指導員のほうを1名増員いたしております。

以上でございます。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** この件に関して、ちょっと細かい質問なのですが、不登校の児童のいろいろと概況を見てみると、家庭環境に問題が随分あるようなのですが。

親御さんが、うちの子供が不登校で困ると、そういった問題に関して相談を受ける窓口はあるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 不登校の窓口はいろいろありますが、今、一番多いのは、やはり学校です。学校の担任であるとか、それから生徒指導担当、そういったものがそういう窓口になっていると思います。それから、学校には教育相談という教員もおりますので、そこがまた1つの窓口です。

また、中学校には、心の教室相談員も配置しておりますし、それから、先ほどから話題になっているラウンジのほうも、相談業務といったものも行われておりますので、いろいろなところに窓口を設けているところです。

○**委員** 分かりました。私の意見としては、親御さんが自分の家庭は大丈夫と想着いても、ほかの家庭から見ると随分崩壊しており、子供たちが学校に行きたくないような環境になる場合があると思うのです。そういった親御さんは、なかなか相談に行けないと思うのです。また、分かっていないこともあると思います。

だから、何かシグナルが出ていると思うのですが、何とか取り入れて、教えてあげて、子供たちを早く救いたいというのが僕の考えです。親御さんの悩みを少しでも早く聞き入れて、お互いに早く察知して解決できるような、そういった窓口が欲しいという希望です。

もっと言えば、受け身的ではなくて、もう少し能動態で働きかけている窓口はありますか。積極的に、子供が不登校だったら、どうして不登校なのか、その相談員さんがその家庭に行って、直に、もう親御さんと相談するなど、もう少し積極的にできたらいいと思います。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** おっしゃるように、こちらからのほうの働きかけも非常に重要なことだと思います。そういった場合には、例えば担任が家を訪問して話をするようなこともありますし、担任でもなくてもSSW、スクールソーシャルワーカーとかそういった方も、外部から入るほうが話しやすいという子もいますので、そういう方を派遣したりすることによ

って、積極的につなぎをつくっていくというのをしております。

お子さんによっては、逆に、あまり来てほしくないご家庭も多少あるようなので、やはり、場合に応じて、適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

おっしゃるように、相談したいときに相談できるような仕組みとか、それから窓口は、今後も周知していきたいというふうに思っております。

○委員 分かりました。

○教育長 不登校の子供の学校に行けなくなる理由というのは、それぞれ違うのですけれど、要は、そういう状況になったときに、いち早く担任と家庭の往復、電話したり家庭訪問したりとか、とにかく子供とか家庭に関わるのが大切です。

その次に、学習支援とか心のケアをやっていきます。心のケアについては、スクールカウンセラーがいますので、活用しているところです。

あと、スクールソーシャルワーカーがいらっしゃるの、その方に入っていて、家庭環境の調整をしていただきます。

あるいは、不登校の専門機関として今、位置づけているのが島の、希望の星ラウンジです。あそこの教員も来年から4人体制になるし、学習支援員も5名いますので、そこに訪問をして、保護者の悩みとか本人の悩みとかを話してもらったり、あるいは体験をしてもらったりという形で、いろいろな手を打っています。

あと県のほうの施策で、セミナーパークのほうに「子どもと親のサポートセンター」というのがありますので、そこで教育相談とか心理カウンセリングとか、あといろいろな心理に関する、ケアをやる場所もあります。

学校の教員だけでは、なかなか対応できないのが現状ですので、いろいろ協力してもらいながら、地域の人にも入ってもらうこともあります。そういう現状でございます。

そのほかございますか。白木委員。

○委員 前の文化財のところ、**「組織体制の充実を図るとともに、新たに外部の専門家をアドバイザーに迎え」**って書いてあるのですが、組織体制の充実を図るといのが、職員を直接雇うということですか。さらに、外部の専門家をアドバイザーとして、委託とかするということですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 組織体制の充実というのは、文化財室を設置し、専門職員を配置するという意味であります。

新たに外部の専門家をアドバイザーに迎えるというところでございますが、これは委託で、アドバイスを業務を委託するということになっております。

○教育長 そのほかございますか。林委員。

○委員 すみません、さっきの話に戻るかもしれませんが、不登校の子供について、私も何回か相談に乗ったりしたことがあるのですが、特に家庭が問題になっている場合に、一番効果があるのは、SSW、ソーシャルワーカーの方だと思えます。この方が、家の中まで入り

込んで、その家庭の経済状況とか、全部含めて、「こういう道があります」「ここへ相談されたらどうですか」という、そういうことについて物すごくやってくれるわけです。

ところが、このスクールソーシャルワーカーの方の相場が、時間が決まっています。だから、本来なら、もっと深くやってほしいところだけど、これ以上の枠はないからという場合があります。地域によって不登校の多いところ、少ないところとかあるかもしれませんが、県のほうがその辺を広げ、何かできたらいいです。

自分としては、さっきからいろいろな相談相手がいて、学校の先生とかスクールカウンセラーももちろん、これは子供たちに関することですが、親に対してのフォローとかで一番いいのは、やっぱりそこじゃないかなというような気がしています。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** スクールソーシャルワーカーの、家庭に対する働きかけということで、本来にワーカーの方が各家庭に行かれて、投げかけをされたりすると、非常に効果があるというのは、私も理解しております。

昨年度から、何とか時間を増やせないかということで、今、正確な時間が出てこないのですが、トータルで100時間ぐらい、今年度は増やしたように思います。その増やした時間の分だけ、各家庭に回るのは増えております。

○**教育長** 予算内で大体収まっていますか、足りないような感じですか。藤田課長。

○**学校教育課長** 担当のほうに聞くと、正直言って、まだ足りないといえますか、もっと時間が欲しいというところです。実際の活動時間を考えたら、まだまだSSWの時間というのが足りないという現状は聞きました。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、専決処分補正予算と来年度当初予算について報告がございました。報告議案でするので、承認をよろしく願いいたします。

(3) 報告第5号 下松市学習者用端末等貸付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第5号、下松市学習者用端末等貸付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第5号、下松市学習者用端末等貸付要綱の一部を改正する要綱について報告します。

資料11ページです。

下松市学習者用端末等貸付要綱は、児童生徒に対するタブレット端末等の貸付に関して、必要な事項を定めたものでございます。

このたびの一部改正ですが、タブレット端末等の貸付期間について、終わりの日を「卒業

認定日2週間前の日」としていましたが、学校の実情に合わせて「卒業式を実施する日」に変更しております。その他、字句の修正を行っております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして、質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、報告第5号につきましては承認のほうをよろしくをお願いいたします。

(4) 報告第6号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について

○教育長 続きまして、報告第6号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰についてを議題といたします。

担当で説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第6号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰について、ご説明いたします。

12ページからになります。

これは、下松市教育委員会表彰規則に基づき、文化的活動において特に優秀な成績を収めた者について、表彰を行うものであります。

13ページには、およその概要と、14ページに、今回の受賞者の名簿を載せております。

14ページの受賞者名簿のほうを見ていただきながらお聞きください。

まず、表彰対象者でございますが、小学校個人の部2名、中学校個人の部が8名、小学校団体の部1団体、中学校団体の部3団体の合計10名、4団体が表彰対象となっております。

表彰基準につきましては、県レベル以上の作品応募において、山口県の1位、中国地区の2位、全国3位以内の基準であります。

それから、芸術文化及び芸術分野の大会において、県大会1位もしくは中国大会・全国大会で上位の成績を収めた者というふうに記載しております。

この上位の成績というところは、中国大会は3位、それから全国大会は5位というふうに定められています。

③のところ、文部科学省・教育委員会その他、これに準ずる公的機関が主催・共催・後援として関わる大会や応募であること。

以上の3点の基準を満たした者を文化表彰対象といたしております。

表彰式につきましては、2月13日月曜日に、下松市役所の503、この会場で既に表彰式が行われております。

私のほうから、報告は以上でございます。

○教育長 何かご質問はございますか。白木委員。

○委員 例えば、いろいろなコンクールがありますが、これに出るときは、生徒が申告みたい

なことをするのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** この文化表彰については、12月頃に各学校を通して投げかけを行います。この基準を示して、保護者、各家庭のほうから、「こういったものに出て、このぐらいの成績だった」というのが学校に提出され、それが学校教育課に上がってくるようになります。それを受けて、1月の終わり頃、今回は1月30日でしたが、そこで選考会を行いまして、この受賞者が決まるという流れになっております。

○**教育長** そのほかございますか。

吹奏楽とか放送というのは、年々、全国レベルで活躍をしております。

このたびは個人のピアノ部門で、小学生の1年生が県1位とか、それから中学生の1年生が、全国で入選です。昨日、市民音楽祭に出場されており、プロみたいでした。この人のレベルは本当に高いということのようです。また、久保中学校作文が県1位レベルというのは、これもまた特筆されると思っております。

今年は、下松市の子供たちの文化レベルの高さが、よく出ていると思えました。

(5) 報告第7号 下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について

○**教育長** それでは、報告第7号に入りたいと思います。下松市芸術文化振興奨励賞についてを議題といたします。

担当で説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第7号、下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）についてご説明いたします。

これは、市の教育委員会の表彰ということで、下松市芸術文化振興奨励賞受賞規則に基づいて表彰しております。

一般部門につきましては、11月に市の美術展覧会の表彰と併せて、一般の方は既に表彰しております。

今回は高校生が対象というふうになっております。高校生のうち全国大会に出場相当の成績を収められた個人及び団体が対象となっております。今回は、15ページ、6名の方に表彰を行っております。部門と受賞理由については記載のとおりとなっております。

表彰式につきましては、先ほどの小中学生の表彰式に併せて、高校生も一緒に表彰式を行っております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質問がありましたらお願いいたします。

高校生も大変素晴らしい成績を収めております。将棋の方も楽しみですね。

(6) 報告第8号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について

○**教育長** 続きまして、報告第8号、下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰についてを議題といたします。

担当より説明お願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰についてご説明いたします。

下松市の優良子ども会表彰につきまして、表彰要綱の規定により、16ページ記載の2団体、恋ヶ浜子ども会及び昭和通り上子ども会、それから指導者・育成者として、東陽小学校区で活動されておられました福本さんを表彰しております。

先日、2月19日に、下松市の市子ども会の創立60周年記念式典を実施いたしました。その際に、この2団体と1名を表彰しております。

以上です。

○**教育長** それでは、質問がありましたらお願いいたします。

ここの表彰理由の1段目に書いてありますけれど、恋ヶ浜子ども会です。市のジュニアリーダーズ、クラブですね。これは最近できたようで、中学生、高校生もおり、これを組織して、子ども会をその上級生の立場からお世話をするというようなクラブです。ジュニアリーダーの所属の子供たちが生き生きと活躍していると聞いております。すばらしい団体だと思います。

そのほか、ございますか。よろしいですかね。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** それでは、議事のほうは全て終了しましたので、その他の報告のほうに入りたいと思います。

では、資料が出ていますので、米川地域づくり拠点施設の基本構想について説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 米川地域づくり拠点施設の基本構想・概要と書いてあります、A3の資料に沿って説明させていただきます。

まず、米川地域づくり拠点施設ですが、教育委員会といたしましては、米川公民館の老朽化それから防災面を考慮しまして、米川公民館を建て替えるということで、公民館の建て替え計画を策定し、住民と建て替えに当たっての協議を進めてまいりました。

その中で、公民館をただ建て替えるということではなくて、いろいろな住民にとっていい、いろいろな機能を持った複合拠点を建てるということで、住民との話し合いをし、若い世代の意見を、アンケートを実施するなどして取り入れて、協議を続けてまいりました。

米川小学校のグラウンドに建設するという一方で、一旦、住民の方にも提案をさせていただいたのですが、災害ハザードマップの改訂が行われて、米川小学校のグラウンドが危険であり、水害が発生するおそれがあるということで、さらにもう一度、場所について見直すこととなりました。

そして、庁内全体で関係課と協議を進めていく中で、米川地区をもっと盛り上げ、にぎわいをつくるということ、それから、その施設が持続可能な地域づくりの拠点になるよう、そういった施設を目指すことになりまして、公民館ではなく、公民館の機能を持った、複合的な様々な機能を備えた施設を整備することになり、担当部局が、教育委員会ではなく市長部局に移管することとなりました。

そして、令和5年度の予算としまして、市長部局の予算に一部計上されております。

今後の施設整備の方向性ですが、これまでの公民館としての機能を維持して、様々な機能を複合的に兼ね備え、更に利用者の利便性を高め、周辺観光施設との循環を図ります。

公民館や出張所の機能はこれまでどおり、診療所を併設し、バスの待合、情報発信、図書コーナーといった機能を維持します。

さらに、展示や物販スペース、多目的広場を新たに備えて、にぎわいを創設します。

災害時の避難所となるよう、消防団の活動拠点となるような施設にします。

現在の公民館は、階段を上がって建物に入るようになっておりますが、スロープを造るなどユニバーサルデザインとし、誰もが使いやすい施設にいたします。

以上のような内容になっておりまして、場所につきましては、右側の真ん中、計画地とありますが、米川小学校のさらに東に計画しております。

事業スケジュールにつきましては、一番下にありますが、令和8年度の供用開始を目指しております。

米川公民館ということではなく、地域づくりの拠点、米川地区に、にぎわいを創設する拠点施設として建設するということになっております。

基本構想がまとめられましたので、ご報告いたします。

以上です。

○**教育長** それでは、質問がある方はお願いいたします。白木委員。

○**委員** この計画地は横にずらっと長いのですか、この中のどこかということですか。この全部の土地を買うのではないということですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 場所の話ですか。

○**委員** はい。

○**生涯学習振興課長** この計画地となっているところは、全て予定になっております。

○**委員** 結構、横にずらっと長いですね。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 横に長くなっておりますが、駐車場とか、いろいろイベントをやる際

の広場とか、そういったスペースも考慮して、この広さになっております。

○委員 はい、分かりました。

○教育長 そのほか、ございますか。江口委員。

○委員 旧米川公民館に比べて、新しい計画はかなり床面積が狭くなっており、815から450になっています。この点はどうですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 最終的には、変わることはあると思いますが、現在の公民館は、元の学校を利用していたということで、講堂も同じ建物の中にあります。今度、移転するに当たっては、講堂までのものではなく、大会議室に変える予定です。いずれにしても、今から拠点施設の具体的な図面等ができてまいりますので、今の段階では何とも言えません。

○教育長 江口委員。

○委員 米川は、非常に地区の皆さん方がまとまって、運動会とかいろいろなイベントをします。例えば夏に、野外音楽堂の前でやるとか、その打合せとか、あるいは皆さんが集まっての、一杯飲み会とか会議とか。かなり広い場所で、たくさんの人が集まる機会があると、今までは2階で行われていたと思います。

ところが、今回、どうもそのスペースがなくなるようで、公民館で、できないとなると、皆さんはどこに集まったらいいのかと思うのですが、どうでしょうか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 そういった、今までの公民館としてやってきた機能、大会議室などは、そのまま必要ということで、新たな担当部局のほうも認識しておりますので、問題ないかと思えます。

○委員 例えば、その大会議室は、何名ぐらいを考えているのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 具体的な数字は、はっきり覚えておりませんが、当初、公民館を建てるということでの住民との協議の中で、公民館を使われてきた、そういったイベント等の実施主体の方とも話をしてきました、それで必要な広さ、そういったことはお互いの了解を得ております。それで計画を進めてきております。新しい部局も、そこを踏まえていますので、十分なスペースは確保できると考えております。

○委員 参考までに、東陽団地の中には、東陽コミュニティセンターがあります。

そのセンターの活用方法としては、住民の皆さんがいつも集って、いろいろな会議等の会合を開けるようなもので、付設設備として調理室、料理ができるようなものを用意してもらっています。それはなぜかという、そういった会合のほかに、台風とか地震とか被害があった場合に、炊き出しができるからです。

だから、これからの公民館は、炊き出しはできるし、自由に住民が集まって、集うような部屋が大きいものが結構欲しいと思います。今までの米川公民館の、2階が一番良かったのですが、今後もそういった皆さんが使えるような、調理もできるような、避難もできるよう

な、そういった多機能的な、住民が使いやすいようなものにしてほしいと思います。

一番大事なのは、計画ができてしまって、後で住民たちが「こうしてくれればよかったのに」というのが結構多いので、計画書ができたときに、できるだけ住民と何回も話し合っ、細かく説明ください。せっかくのいい建物が使えないものになってしまうといけないので、要望ですが、できるだけ意見を聞いてほしいと思います。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** まず調理室につきましても、米川地区で配食サービスをやったりとか、お祭りで何か作ったりとかいうことをやられていましたので、これも先ほどの会議室と同様、必要な施設ということで引継ぎを行っております。

今後、また新しい、この土地での建物の配置とかそういったことが、今から行われるのですけれども、これまでも住民との協議を何回も重ねてきておりまして、それを可能な限り生かしていただくようにしておりますので、ご心配の、住民が後から知ったってということがなるべくないように進めていきたいと思っております。

○**委員** ありがとうございます。

○**教育長** よろしくお願ひします。質問はございますか。

ないようですので、この米川地域づくり拠点施設の中に、公民館機能があるということですので、よろしく承認お願ひします。

以上で、その他のことにつきましても終了したいと思います。

では、課長補佐、お願ひします。

○**教育総務課長補佐** 令和5年3月の行事予定をお伝えします。

資料の17ページになります。

3月3日金曜日は、臨時会が11時から教育委員室で行われます。

23日木曜日に、定例会がござひます。

25日土曜日に、花岡公民館講堂リニューアルオープン記念式典がござひます。

また、4月26日に、山口県市長・教育委員会教育長及び委員による会議が、山口市で行われますので、出席確認を会議終了後に取ります。

○**教育長** 以上で、第2回の教育委員会定例会議を終了したいと思います。皆様お疲れさまでした。

午後2時5分終了